

WEB 法定講習システムリニューアルに伴い、2026/9/24(木)～2026/10/14(水)はお申込を停止いたします。

受講者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

WEB 法定講習について

<WEBからの申込要件>

- ・宮城県登録の方で、登録事項（住所、氏名、本籍地、従事する宅地建物取引業者）に変更がないこと。
- ・ご自身で申込書類等の印刷が可能なこと。

更新の方

- ・宮城県登録の宅地建物取引士証を持っている方。
- ・有効期限内で更新のための講習を受講する方。
- ・申込時点で、受講開始日から起算して有効期限まで 60 日以上のある期間がある方。

新規・有効期限切れの方

- ・新規に宅地建物取引士証の交付を希望する方で、試験合格から 1 年以上経過している方。
- ・宅地建物取引士証の有効期限が切れてしまった方。

<申込準備>

- (1) メールアドレス（個人専用に限る。共用アドレス不可）
- (2) インターネットに接続されたパソコンまたはスマートフォン等と A4 サイズが出力可能なプリンター
- (3) 宅建士証または顔写真付き身分証明書等の画像データ（表面・裏面）
※申込ページにおいて画像のアップロードが必要です。（ファイル形式：JPG・PNG）
更新の方：宅建士証両面の画像データ
新規・有効期限切れの方：顔写真付きの本人確認書類両面の画像データ
(①運転免許証等の身分証明書 ②有効期限切れ宅建士証（未返納の場合）①②いずれか)
- (4) 顔写真（3 枚）
カラー縦 3cm×横 2.4cm、申請から 6 ヶ月以内に撮影したもの。
※交付申請書及び宅建士証への貼付用に使用します。
(無帽、正面、上半身、無背景の写真（運転免許証の写真に準じる）とし、不鮮明なものは不可)
※写真の裏面に、氏名・登録番号をご記入ください。
- (5) 宮城県手数料セルフレジから発行される「レシート（提出用）」
(宅地建物取引士証交付申請手数料 4,500 円分)
※当協会には宮城県手数料セルフレジの設置はございませんのでご注意ください。
※「みやぎ電子申請サービス (LoGo フォーム)」によるお支払いはできません。
※宮城県手数料等の支払い方法に関する情報は、宮城県のホームページ等でご確認ください。
※県外在住者等、宮城県手数料セルフレジの利用が困難な場合は宅建協会事務局までお問い合わせください。

⇒WEB 申込・受講料支払い後、「宅地建物取引士法定講習 (Web 講習) インターネット受講申込確認票」および上記 (4) (5) を同封の上、簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。

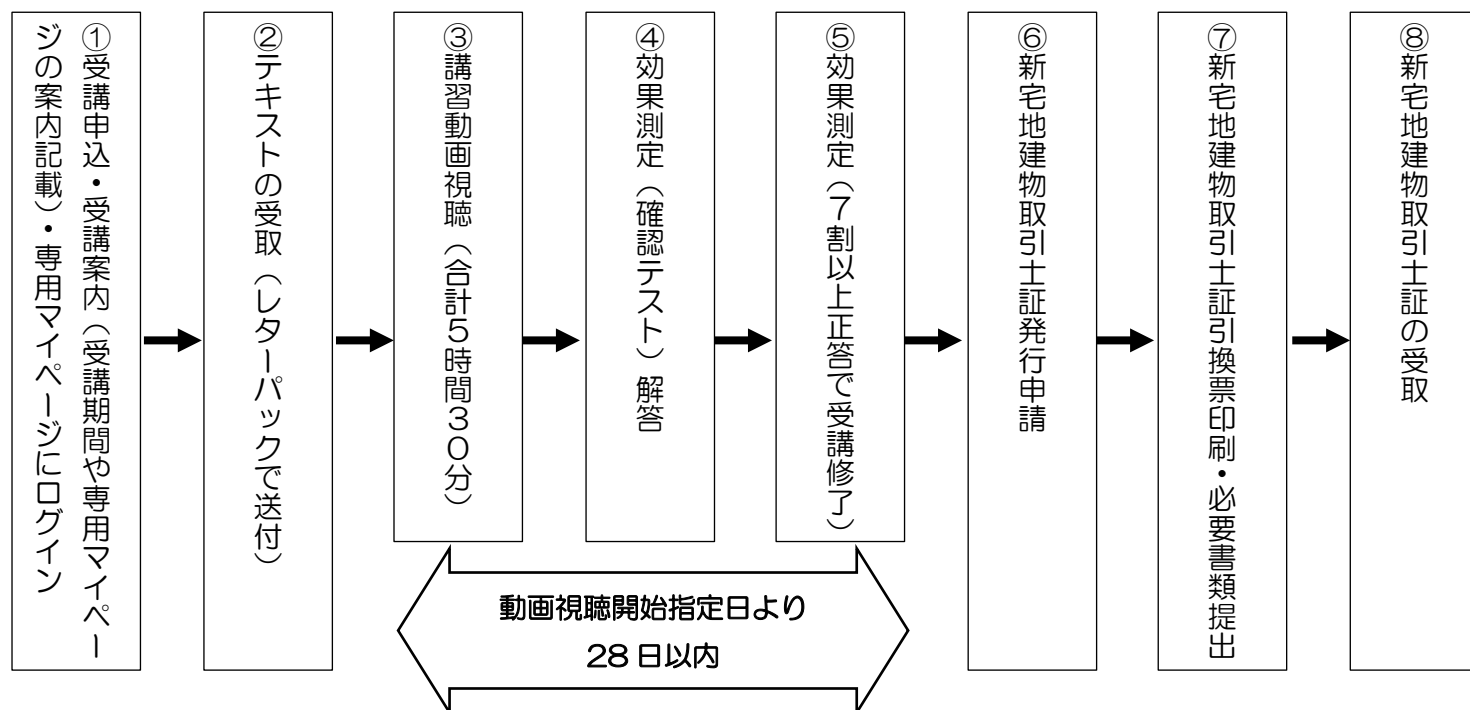
(公社) 宮城県宅地建物取引業協会ホームページ内の法定講習会のページから申込願います

当協会ホームページ法定講習会のページからお申し込みください。
その後の流れは次のページ以降をご確認ください。



法定講習会ページ

<受講の流れ>



※受講期間開始日より28日以内に「法定講習動画（5時間30分）の視聴」及び「効果測定で7割以上正答」の両方が必要となります。

①受講申込・受講案内・専用マイページにログイン（ログインID・パスワード）

WEB申込後、申込書類を提出することで正式な受講申込が完了します。WEB申込完了時に送付される受講案内に受講期間や専用マイページのご案内が記載されています。専用マイページへのログインはID・パスワードの入力が必要です（初回ログイン時に2回目以降のログイン用のパスワードの登録が必要です）。

②テキストの受取

講習テキストは受講開始日前にレターパックで送付いたします。

③法定講習動画の視聴（合計5時間30分）

WEB環境があれば、端末（パソコン・タブレット・スマホ等）や、場所時間を問わず、法定講習動画の視聴ができます。チャプター毎に分割して視聴できますので、受講期間中にご自身の都合に合わせて講習科目（宅地建物取引士の使命と役割/改正法令の主要な改正点と実務上の留意事項/紛争事例と改正法令および実務上の留意事項/改正税制の主要な改正点と紛争事例および実務上の留意事項）すべての動画の視聴を終えてください。講習科目の詳細は専用ホームページ（受講マイページ）をご確認ください。
※通信料は自己負担となります。

④効果測定（確認テスト）解答

法定講習全動画の視聴後に、効果測定（確認テスト）の解答が可能となります。

⑤効果測定7割以上正答で受講修了

効果測定（確認テスト）で7割以上正答すると、WEB受講修了となります。
受講期間中は7割以上正答するまで何度でも解答することができます。

③～⑤を動画視聴開始指定日より必ず28日以内に行ってください。

指定日より28日経過後に未修了の場合は、理由の如何を問わず、再度申込ならびに受講料支払が必要です。

⑥新宅地建物取引士証発行申請

効果測定（確認テスト）で7割以上正答した後、新宅地建物取引士証発行申請ページより、宅地建物取引士証交付申請書（自動入力）の内容に相違がないかを確認し、申請手続きを行ってください。

⑦新宅地建物取引士証引換票の印刷・必要書類郵送

新宅地建物取引士証の申請後、当該ページより新宅地建物取引士証引換票を印刷し、下記必要書類3点を当協会へご郵送またはご持参ください。

※書類郵送時には、簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。

必要書類

- (1) 宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票
- (2) 旧宅地建物取引士証（更新の方のみ）
- (3) 郵送の場合：返信用封筒（長3封筒に住所、氏名をご記入の上、簡易書留送料分の切手貼付）
持参の場合：認印

⑧新宅地建物取引士証の受取

A. 郵送による方法

必要書類を当協会に引換期間中（交付日）にご郵送いただきますと、返信用封筒に新宅地建物取引士証を封入し、簡易書留で発送します。

○提出先○

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 法定講習会担当

※新宅地建物取引士証は交付日以降に発送されます。そのため、交付まで宅建士証が手元に無い期間が発生いたします。お手元に無い期間を最短にするために「宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票」に記載されている引換期間中（交付日）に届くように必要書類を送付してください。

B. 持参による方法（ご持参の場合はご本人に限ります。）

必要書類を引換期間中（交付日）にご持参していただきますと、新しい宅建士証を交付いたします。

○交付場所○

〒980-0803 仙台市青葉区国分町3-4-18

（公社）宮城県宅地建物取引業協会 宮城県不動産会館2F

交付時間：平日9:00～17:30 ※土・日・祝は休務

<新宅地建物取引士証の引換期間について>

新宅地建物取引士証発行申請（システム上）	交付日
25日～翌月9日	翌月25日
10日～24日	翌月10日

※引換期間は交付日から1週間です。

※交付日が土・日・祝日の場合は、翌営業日となりますのでご了承ください。

※ゴールデンウィーク、年末年始、年度末はスケジュールが変更になる場合がございます。

※詳しくは、宅地建物取引士法定講習（WEB講習）新宅地建物取引士証引換票に引換期間が記載されますので、そちらをご確認ください。

<講習費用について>

講習費用：12,000 円（非課税）

WEBからの申込の場合

申込画面上で、クレジットカード決済かコンビニ決済のどちらかを選択のうえ、画面の指示に従って講習費用の支払いをしてください。領収書は申込・受講料支払い完了後、専用マイページより一定期間発行可能です。

郵送または窓口での申込の場合

当協会指定の口座にお振り込みいただきます。当協会窓口での現金のお取り扱いはありません。各金融機関から発行された「振込証明書（利用控え等）」をもって領収書に代えさせていただきます。マイページ、当協会から領収書の発行はできません。

宅地建物取引士証交付申請手数料：4,500 円（非課税）

宅地建物取引士証交付申請手数料は受講者自身で宮城県が設置する宮城県手数料セルフレジで購入していただき、発行される「レシート（提出用）」（宅地建物取引士証交付申請手数料 4,500 円分）を申込書類と併せて提出してください。なお、郵送で提出される場合には簡易書留等の追跡可能な郵便で送付してください。

<WEB申込時の注意事項>

- ・宮城県登録以外の宅地建物取引士証をお持ちの方は、本協会でのWEB講習受講はできません。登録都道府県にお問い合わせください。
- ・更新対象者で、申込時に受講開始日から起算して有効期限まで 60 日未満の方は、申込ページ内の「申込区分確認画面」において[新規の方はこちら](#)より申込手続きをしてください。この場合、受講スケジュールにより有効期限内に宅建士証を更新できない（新規扱いでの交付となる）可能性がございますのでご注意ください。
- ・WEB講習申込後のキャンセルは、理由の如何を問わず下記のキャンセル料が発生いたします。キャンセル料との差引額をご返金いたしますのでご注意ください。

<キャンセル料>

状況	キャンセル料
申込締め日前	0 円
申込締め後～テキスト発送前	1,500 円
テキスト発送後～受講開始前	4,000 円
受講開始後	5,000 円